

第 9 回

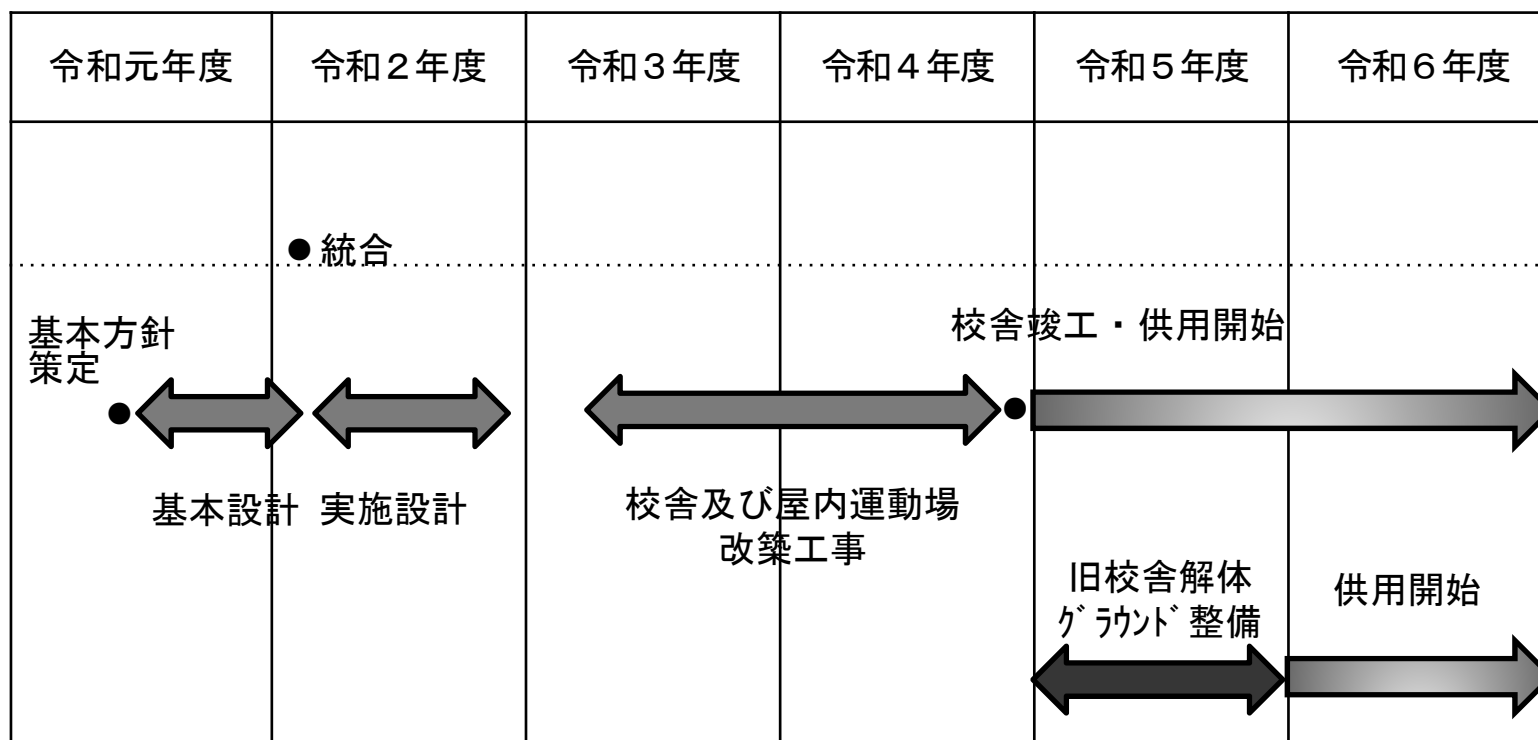
第一中学校建設委員会資料

～これまでの経過について～

令和6年3月18日
大船渡市教育委員会

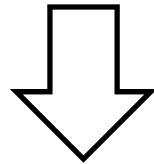
第一中学校改築事業の概要

第一中学校は、建設から61年が経過し、施設の老朽化が著しい状況にあることに加え、学校統合による生徒数の増加や学習指導要領の改訂など、現在の教育現場に対応した適正な環境の整備が必要となっていたことから、令和元年から校舎及び屋内運動場の改築事業を実施しています。



第一中学校建設委員会の設置について

規程第1条に基づき、学校統合に伴う第一中学校校舎及び屋内運動場等の改築に係る建設委員会を設置しました。



地域とともにある学校づくりを実現するため、校舎・屋内運動場等の改築にあたり、地域の方々から様々なご助言をお願いしたものです。

改築に係る基本方針

●3つの視点

1 学校整備の基本的な考え方

- (1) 生徒の主体的・対話的な活動と充実した学習指導を行う場として整備
- (2) 健康的かつ安全で豊かな施設として整備
- (3) 地域との連携・協働の施設として整備
- (4) 変化に対応できる施設として整備

2 改築場所

現在の校地内で、校舎・屋内運動場等を改築

3 施設規模

文部科学省の学校設置基準を踏まえるとともに、生徒数や学級数を考慮した適正な規模とする。

第一中学校建設委員会の開催経過

	期日	主な内容
第1回	令和元年7月25日	会長・副会長選任、基本方針協議
第2回	令和元年8月29日	赤崎中学校視察、基本方針協議
	令和元年9月10日	基本方針答申
第3回	令和元年11月12日	設計業者選定審査の説明
	令和元年11月16日	設計業者デザインプロポーザル審査
第4回	令和元年11月26日	設計委託業者候補選定
第5回	令和2年2月21日	基本計画協議、基本設計(検討案)説明
検討委員会※	令和2年3月17日	基本設計(案)の修正案協議
検討委員会※	令和2年6月23日	//
第6回	令和2年7月15日	基本設計(案)協議
第7回	令和3年6月2日	実施設計(案)協議
第8回	令和5年2月1日	新校舎現場視察、グラウンド整備案説明

※ 基本設計(案)について具体的な事項を協議するため、委員7名による
検討委員会を設置

当面のスケジュール

時 期	主な内容
令和6年3月	落成式
令和6年4月	グラウンド供用開始

建設委員会の解散について

資料2

学校等教育施設建設委員会規程

第1条 大船渡市教育委員会所管に属する、学校等教育施設建設工事の円滑な運営をはかるために、その建設工事単位ごとの建設委員会を設置する。

第2条 建設委員会は、次の事項について教育委員会の諮問に応じ並びに意見を具申するものとする。

- (1) 建設工事について
- (2) 教育施設について

第3条 委員は、教育長の推薦により教育委員会が委嘱し、20名内外とする。ただし任期は、建設工事一切完了するまでとする。

第4条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名、副会長2名
- 2 会長、副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を統理し、副会長は、会長を補佐する。

第5条 委員会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 議事は、出席委員の過半数をもって決する。

第6条 本会に書記を置き、会長が任免する。

- 2 書記は、会長の命を受け本会の庶務会計に当たる。

■提案

規程第3条に基づき、令和6年3月31日をもって、本建設委員会を解散する。